

# 戦争法案に反対しよう

日立AP清水事業所  
と関連会社で働く  
人のネットワーク



# オアシス

2015年6・7月

No. 63

発行：オアシス

編集委員会

連絡先：多田義幸

TEL

090-9121-0602

安倍政権は、昨年、集団的自衛権を容認する閣議決定を強行し、今国会に「戦争法案」を一括して提出しました。これは日本を「戦争する国」に転換させようとするものです。この法案の問題点と、反対運動について紹介します。

## ① 集団的自衛権で

### アメリカの戦争に参戦

集団的自衛権とは、日本が攻撃されていなくても、他国（アメリカ）の戦争（侵略戦争）に参加できるようにすることです。明らかな憲法違反である他国への武力攻撃が、時の政権の判断によって、自由に発動できるようになります。

## ② 後方支援は武力行使と一体

戦争法案では、米軍に自衛隊が弾薬補給する「後方支援」を定めています。安倍首相は「後方支援は武力行使ではない」と主張していますが、国際法上は戦争行為の一部と見なされており、憲法違反であることは明白です。

## ③ アフガン型治安活動に参加

戦争法案では、PKO（国連平和維持活動）法の改定で、自衛隊を治安活動という形で派兵しようとしています。ドイツではアフガニスタンの治安活動に派兵した結果、55人の兵士が死亡しました。

## 広がる「戦争法 NO!」の運動

戦争法案の内容が明らかにになり、全国各地で戦争法案に反対する運動が広がっています。  
・6月13日には全労連などが主催した東京江東区で1万6千人、14

日には国会前で2万5千人の集会が行われました。

・若者たちの行動も14日には渋谷で3千5百人、21日に京都で2千2百人のデモが行われています。

・国会に参考人として呼ばれた憲法学者は、与党の推薦した人も含め、全員が「戦争法案」が憲法違反であることを表明しました。

・元自民党の幹部である山崎拓氏や亀井静香氏等も「戦争法案」に反対する声明を出しました。

・全国の地方議会から戦争法案に「反対」や「慎重審議」を求める意見書が可決され、6月19日までに116議会に達しました。

・連合は、5月14日の談話で、国民の生活や権利、企業、地方自治体、自衛隊員などにどんな影響があるのか、国民の目線からの説明が欠けていると批判しました。

第二次世界大戦の時に、労働組合は解体され、産業報国会に統合され、戦争協力をした苦い経験があります。労働組合の戦争反対の取組みが求められています。

## ひどい！労働者派遣法改悪

労働者派遣法の改悪案が6月19日に衆議院で、自民・公明の賛成により可決されました。その内容は、一般派遣の場合、派遣期間が3年を越えると、派遣先が直接雇用する義務がありますが、これを撤廃します。また派遣社員については専門業務も含め、同一組織（課）で働ける期間は3年を上限とします。課を異動すれば継続受入れ可能ですが、派遣先の裁量に任されることとなります。